

地域金融機関である私たちにとって、「地元地域をしっかりと支えること」「いかにして地域社会に貢献できるか」が、極めて大切な企業使命です。すべてのお客さまに安心してご利用いただける銀行をめざすとともに、社会貢献活動にも積極的に取り組み、地域における役割を果たしてまいります。

ご高齢のお客さま・障がいをお持ちのお客さま向けサービス

遺言代用型金銭信託

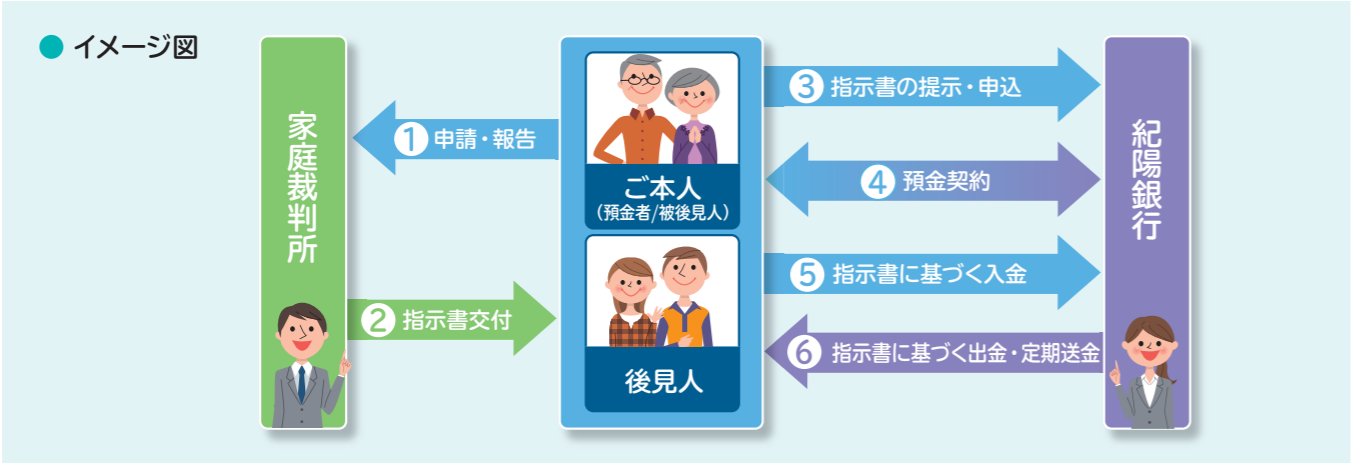
遺言代用型金銭信託『(紀陽) 想いつなぐ』を取り扱っています。お客さまに相続が発生した際に、あらかじめご指定いただいた交付条件に基づいてご家族等の受取人に速やかに金銭をお渡しする商品です。
相続発生時には、遺言書等によらず簡単な手続きでご家族等にスムーズに金銭をお受け取りいただけます。

民事信託受託者向けサービス

民事信託受託者向けサービスを取り扱っています。民事信託とは、お持ちのご資産の財産管理等を信頼できるご親族に委託する仕組みで、認知症等でご自身の財産管理ができなくなる場合の備えとして、また円滑な資産承継の手法として関心が高まっています。本サービスの活用により、お客さまの資産管理・資産承継の課題解決をサポートしています。

後見制度支援預金

2019年12月より、「紀陽後見制度支援預金」の取扱いを開始しました。
本商品は、後見制度をご利用のお客さま(被後見人)を対象とした、家庭裁判所からの「指示書」に基づく取引に限定する預金です。お客さまが日常生活に必要な金銭とは別に、日常生活で使用しない金銭を本商品で管理し、想定外のお引出し等の取引を防ぎ、お客さまの大切な資産をお守りします。



点字通知サービスの実施

視覚に障がいをお持ちのお客さまに対して、ご希望により「残高通知」「定期預金の満期案内」「取引明細通知」を点字で作成し、無料で通知するサービスをおこなっています。

行員による申込書等への代筆

入出金や振込等のお取引において、申込書等への自署・ご記入が困難なお客さまに対しては、行員が代筆いたします。

行内研修

障がいをお持ちの方やご高齢のお客さまに対して適切な対応ができるよう、行員の教育を積極的におこなっています。具体的には、ユニバーサルサービス研修や認知症サポーター養成講座等を実施しています。



実績 認知症サポーター養成講座受講者数(累計) **1,052名**

※2020年3月末

すべてのお客さまに安心してご利用いただける店舗づくり

視覚障がい者対応ATMの設置

当行は、すべてのATMに視覚障がい者対応設備を導入しています。
ATM付属のハンドセットから流れる音声ガイダンスに従い、ハンドセットにあるテンキーを操作することにより、視覚に障がいをお持ちのお客さまも「お預入れ」「お引出し」「残高照会」「通帳記帳」のお取引が可能です。
また、視覚に障がいをお持ちで、ATMでの振込手続きが困難なお客さまが窓口をご利用になった場合は、振込手数料をATMでのキャッシュカードによるお手続き時と同額まで引き下げています。



耳マーク表示板の設置

聴覚に障がいをお持ちのお客さまに対して、筆談でご用件を承ることを明示する耳マーク表示板を全店に設置しています。



コミュニケーションボードの配備

聴覚に障がいをお持ちのお客さまと、ご希望のお取引やお手続きについて円滑に意思疎通を図るため、コミュニケーションボードを全店に配備しています。コミュニケーションボードについては、14か国語ご用意しており、外国人のお客さまにも対応しています。



その他の設備



老眼鏡セット



来客用車いす



優先駐車場



杖ホルダー

ゆずりあいATMの設置

障がいをお持ちの方やご高齢のお客さま、妊娠されている方やお子さま連れのお客さまに優先的にご利用いただくATMを一部店舗に設置しています。車いすの方もご利用いただけるようATMブースの幅を通常より広く設定し、当該ブースの床面には「ゆずりあいATM」と表示しています。



全国銀行協会相談室について

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会は無料です。詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ <https://www.zenginkyo.or.jp/adr/> をご参照ください。

銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号 **0570-017109**
または
03-5252-3772

受付時間 9:00~17:00(銀行窓口休業日を除く)

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

社会貢献活動

地域の学生に向けた社会貢献

●「エコノミクス甲子園」開催

全国の高校生に金融経済について学ぶ機会を提供するため、認定NPO法人金融知力普及協会が実施している全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」の和歌山大会を開催しています。

筆記クイズや早押しクイズを通して、金融経済についての理解を深めます。



●大学・高等専門学校での講義

和歌山県が実施している「産業人材育成支援事業」の一環として、和歌山大学で当行役員が「和歌山企業トップ経営論」の講義をおこなっています。

また、和歌山工業高等専門学校においても、「企業実践講座」と題し、当行役員が講義をおこなっています。



●「MoneyConnection®」の実施

高校生向けの金銭基礎教育プログラム「MoneyConnection®」に協賛しています。

特定非営利活動法人キャリア・ファシリテーター協会と連携し、地域の高校で認定講師による出張授業を展開。「働くこと・お金・人生設計」について学ぶ機会を提供しています。



●バスケットボールクリニックの実施

当行の女子バスケットボール部「紀陽ハートビーツ」は、「スポーツを通じた地域社会の皆さまへの貢献」をめざし、日々のトレーニングに加えて、地域の小中高生を対象にバスケットボールクリニック（ジュニアへの指導）を展開しています。

ハートビーツのメンバーが学校や普段の練習会場を訪問し、それぞれのレベルにあわせた技術指導を楽しく実施することで、スポーツの楽しさを地域の子どもたちに伝えています。



実績	バスケットボールクリニック開催	11回
	参加者	延べ903人

※2020年3月期

文化を通じた社会貢献

1995年に設立された一般財団法人紀陽文化財団は、文化教養の向上を図り、豊かな地域社会づくりに寄与することをめざしています。

年2回開催している「紀陽コンサート」では、一流の演奏家による質の高い音楽会を低価格で提供し、地域の高校生や障がいをお持ちの方の無料招待もおこなっています。

また、地域の美術館や博物館との提携により特別展への無料招待も定期的実施し、地域の皆さまへの優れた芸術文化の普及に貢献しています。

実績	紀陽コンサート入場者数	延べ2,392人
実績	美術館・博物館招待者数	延べ1,449人

※2020年3月期



地域の皆さまとともに

●災害義援金の寄付

2019年10月に発生した台風19号により被災された方々の救援や被災地の復興にお役立ていただくため、一般社団法人全国地方銀行協会を通じて、「日本赤十字社」あてに300万円の義援金を寄付しました。被災された皆さまの安全と被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

●その他のボランティア活動

地域での清掃活動のほか、地域のイベントへの参加やボランティアでのお手伝いなど、地域の皆さまとのつながりを意識した活動を積極的に実施しています。

実績	ボランティア参加者数	延べ2,130人
	〈活動例〉	「紀州おどり」への参加 「和歌浦ベイマラソンwithジャズ」ボランティア 「ねんりんピック紀の国わかやま2019」ボランティア など



環境保全に向けた取り組み

当行が本店を置く和歌山県は、「木の国」と呼ばれるほどの豊富な山林資源を有するほか、黒潮が流れる雄大な海に面するなど、すばらしい自然環境に恵まれた地域です。

「紀陽銀行 環境方針」のもと、恵まれた自然環境の保全に向けた活動を推進するとともに、地球温暖化による気候変動を重要な事業リスクと認識し、環境への負荷軽減に努めています。



紀陽銀行 環境方針

すばらしい自然環境に恵まれた地域とともに歩む紀陽銀行は、環境にやさしい金融機関をめざし、以下のとおり取り組みます。

1. 環境に関する法律、規制、協定などを遵守します。
2. 環境に配慮する活動は重要な経営課題であると位置づけ、環境に配慮した活動の情報開示に努めます。
3. 企業活動に伴う環境への影響を配慮し、省エネルギー・省資源により環境への負荷の軽減に努めます。
4. 金融商品・サービス・情報等の提供を通じ、環境に配慮するお客さまの取組みを支援します。
5. 環境方針を全従業員に徹底し、地球ならびに地域環境の保全に配慮して行動します。

「責任ある投融資に向けた取組方針」の制定

本業である投融資業務を通じて、お客さまとともに地域社会の持続可能性の向上に貢献することは、当行の地域金融機関としての使命です。環境や人権等社会的課題に配慮した投融資判断により地域社会の持続的な発展に貢献することを目的に、2019年9月に「責任ある投融資に向けた取組方針」を制定・公表しました。

責任ある投融資に向けた取組方針（抜粋）

基本方針

投融資の取組にあたっては、ESG（環境・社会・ガバナンス）の視点に配慮し、社会の持続的な発展、社会的課題の解決に努める必要がある。

そのため、環境、社会に対してリスク、負の影響を与える投融資については慎重に判断し、その影響を低減・回避するよう努める。

一方で、環境・社会問題に真摯に向き合っている取引先に対しては、地域金融機関として適切な知見の提供や積極的な支援を行う。

特定の業種、セクターへの対応方針

上記方針に加え、環境や社会に与える影響が大きいと考えられる、下記に示す特定の業種、セクターに対して投融資取引を行う際には十分に留意する。

- (1) 兵器
- (2) 石炭火力発電
- (3) 森林伐採

環境負荷の軽減に向けた取り組み

●ペーパーレス化への取り組み

本部で開催する会議ではパソコンやタブレット端末を活用し、紙資料の配布を極力控えることで、紙使用量の削減に取り組んでいます。

その他、IT技術の活用や業務効率化の推進により、さらなるペーパーレス化を図っています。

●グリーン購入の推進

紙や文具類などの消耗品を中心にグリーン購入^(※)を推進しています。

※環境への負荷が少ない製品・サービスを優先的に購入すること

取組実績 本部における紙使用量 **0.3t削減** (前期比)

※2020年3月期

●省エネへの取り組み

毎年度の電気使用量の削減目標を定め（前年度比1%の削減）、省エネ化を進めています。

クールビズ（5月～9月）、ウォームビズ（11月～3月）を実施し、適切な室温調整による省エネに取り組んでいます。

また、店舗内照明のLED化推進のほか、業務継続に支障がない範囲で電灯の間引きを実施するなど、電気使用量の削減に取り組んでいます。

取組実績 **グリーン購入率（コピー用紙） 98.7%**

※2020年3月期

ステークホルダーへの積極的な情報発信

当行は、情報開示に関する基本的な考え方として「ディスクロージャー・ポリシー」を制定・公表しております。公平かつ適時適切な情報開示を実施し、株主・投資家などステークホルダーの皆さまとの信頼関係の構築と双方の建設的な対話の促進に取り組んでまいります。

ディスクロージャー・ポリシー

1. 基本方針

当行は、総合金融サービスの提供を通じ、地域社会の繁栄に貢献することを使命としており、その使命を果たすべく、公平かつ適時適切な情報開示を実施してまいります。

また、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主・投資家などステークホルダーの皆さまとの信頼関係の構築と双方の建設的な対話の促進に取り組んでまいります。

2. 情報開示の基準

当行は、金融商品取引法等の関係法令および東京証券取引所が定める規則等を遵守し、重要情報の開示を公平かつ適時適切に行います。また、これら法令や規則による情報開示のほか、当行への理解を深めいただくために有用と考えられる情報についても積極的に開示いたします。

3. 情報開示の方法

当行は、法令や規則により開示が求められる情報については、その定めに従いそれぞれ適切な方法で開示を行うとともに、速やかに当行ホームページ上に掲載いたします。

また、これ以外の情報についても、適切な方法により速やかに開示いたします。

4. 社内体制の整備

当行は、経営企画部を情報開示に関する統括部署と定め、適切な情報開示を行うための社内体制の整備に努めてまいります。

5. 将来予測に関する事項

当行が開示する情報の中には、将来の予測に関する事項が含まれている場合があります。これらの将来予測の記述は、将来の業績を記述どおりに達成することを保証するものではなく、一定のリスクや不確実な要素が含まれているため、実際の結果と異なる可能性がある旨の注意を促し、ステークホルダーの皆さまに誤解を与えないよう努めてまいります。

情報発信のための刊行物発刊

内容	発刊時期
ミニ・ディスクロージャー誌の発刊	2019年6月、12月
ディスクロージャー誌の発刊	2019年7月、2020年1月

会社説明会の継続的な開催

内容	実施時期
地元株主向け説明会（和歌山市、橋本市、田辺市、堺市、大阪市で開催）	2019年7月

会社説明会においてアンケートを実施し、当行へのご意見を集約・行内へ還元しています。

ホームページ

●紀陽銀行ホームページ URL
<https://www.kiyobank.co.jp/>
2020年4月に大幅にリニューアルいたしました。



公式SNS

●LINE
さまざまなキャンペーン情報や楽しい地域情報などをお届けしています。



●Instagram
「地域とのつながり」「SDGsとのつながり」を発信しています。

